

基本課題10 計画の総合的な推進(課題22～26)

課題22 市役所内の推進体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
48	男女共同参画 推進会議の開催	男女共同参画 推進会議の開催	市民窓口課	会議開催案件が生じた時に随 時開催する。	案件はなく開催することは なかった。		—			—
49	男女共同参画 審議会の開催	男女共同参画 審議会の開催		男女共同参画推進プランの実 施計画及び進捗状況の審議 をする。 年度内4回開催予定	第1回 5月22日(評価について) 第2回 7月3日(計画について) 第3回 11月7日(中間実施状況) 第4回 3月25日(実施状況)		A			A
50	男女共同参画 に関する苦情の 対応	男女共同参画 に関する苦情の 対応		随時対応	苦情はなかった。		—			

課題23 市役所内における男女共同参画の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
51	市職員に対する セクシャル・ハラ スメント防止に向 けた啓発	啓発活動	行政課	○実施時期・・・平成21年12月 ○内容・・・セクシュアル・ハラ スメント防止について、啓発文書 などにより職員への周知徹底 を図り防止に努める。	留意事項をまとめたチラシ を作成し、1月22日職員に 周知をした。所属長へもセ クハラ防止、排除に努める とともに職員を指導するよ うに通知した。 【評価理由】 計画どおり行った	随時、チラシを配 布するなどをして、 継続的な啓発活 動を行っていく。	A	新採用職員の 研修等でも、セ クハラ相談窓口 があることを周 知してください。		A

52	男女共同参画の視点に立った職場慣行の見直し	職場アンケート調査の実施	市民窓口課	平成20年度実施した職場慣行調査の結果を公表し、男女共同参画が推進されていない職場に対して改善を図っていく。	アンケート結果については、全職員に公表するとともに、所属長あてには、改善を図られるよう、更に詳細なアンケート結果を配布した。 【評価理由】 改善がされるように、職員とは別に所属長あてに詳細なアンケート結果を配布し、改善を促した。		A			A
53	女性職員の管理的立場への進出に向けた意識改革	女性職員研修の実施		○実施時期・・・平成21年5月～ ○内容・・・女性職員の意識改革を図るための派遣研修を実施し、リーダーとしての人材育成を図る。	5月に市町村職員中央研修所「ブラッシュアップ女性リーダー」研修に主任級女性職員1人を派遣した。 【評価理由】 女性リーダーとしての役割やコーチングなどの手法を学ぶことにより、意識改革を図った。		A			A
54	男性職員の育児休業取得の促進	育児休業等取得しやすい環境の整備	行政課	・配偶者が出産を控えている男性職員などが希望した場合、職員、所属、人事担当が連携して個々の事情に応じた育児休業等の取得方法を検討するなど個別の相談に随時対応 ・育休取得職員の代替職員の円滑な確保 【目標値】 配偶者が出産した男性職員の5%（年休等を利用した連続2週間以上の長期休暇含む）	・配偶者が出産を控えている男性職員などが希望した場合、職員、所属、人事担当が連携して個々の事情に応じた育児休業等の取得方法を検討するなど個別の相談に随時対応 ⇒ 相談実績なし ・育休取得職員の代替職員の円滑な確保 ⇒ 男性職員の育休取得なし 【評価理由】 男性職員の育児休業等の取得なし（取得希望者からの相談実績なし）	引き続き、育児休業等の取得を希望する男性職員からの相談があった場合には随時対応していくとともに、育児休業を取得することとなった場合には代替職員の円滑な確保に努める。	C	男性職員の育児休暇取得が促進するよう、職員への周知をお願いします。		C

55	男女共同参画研修の実施と意識啓発	意識啓発	市民窓口課	今年度研修は実施しない。意識啓発として、県の男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」を職員に周知する。	計画どおり また、父親の育児参加の講座やフォーラムについては、全職員に、参加を呼びかけるとともに、その趣旨を説明し、男女共同参画の理解に繋げた。この呼びかけにより職員の参加もあった。 【評価理由】 研修は行っていないため		B			B
56	市の施策への男女共同参画の視点の導入の点検	各種計画の点検		市の各種計画などで男女共同参画の視点が考慮されているか点検する。	問題のあるものはなかった。		A			

課題24 拠点施設の整備と充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
57	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	市民窓口課	情報提供コーナーの充実を図り、登録団体や来館者に対しタイムリーな情報提供を行い、活用できるようにする。	審議会を2回開催したり、女性のためのステップアップ講座を開催し、今までセンターを知らなかった人たちに利用してもらい、センターの周知を図った。また、情報コーナーは常に新しい情報紙を設置した。 【評価理由】 センターを利用することで今までセンターを知らなかった人たちに知ってもらえた。		A			A

課題25 関係機関、各種団体等との連携・協力

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
58	国、県、他市町村等との連携・協力	情報交換会の開催	市民窓口課	県内各市の男女共同参画担当職員と各市の取組について意見交換を行う。	2月に県が主催する市町村男女平等推進行政研究会に出席し、意見交換を行う予定であったが、参加できなかった。 しかし、講座の実施やフォーラムの開催に当たっての情報収集や交換は各市町村と随時行っている。 【評価理由】 男女平等推進行政研究会に出席しなかったため。		C			C

59	市民、事業所、各種団体等との連携・協力	フォーラム、各種講座の協働開催	市民窓口課	各種講座の開催に際し、各種団体の協力を仰ぐ。	<p>①「ひとひとフォーラム」ではPTA連合会や燕三条青年会議所などに後援依頼し、協力してもらった。</p> <p>②「プレママ・プレパパ講座」では、(社)新潟県栄養士会三条支部さんに、「パパ、遊ぼう！」では、NPO法人三条おやこ劇場さんに講師の協力をお願いした。</p> <p>③出前講座は、女性会議さんと(社)新潟県栄養士会三条支部さんに講師の協力をお願いした。また、中学校のPTAや老人クラブ、市民サークルに利用してもらった。</p> <p>④「性の尊重」講演会(施策No.13)では、三条東高等学校と共催で行った。</p> <p>⑤ネットワーク三条の事業「ふれあいなんでもや」の実施にあたり協力した。</p> <p>【評価理由】 各団体から協力を得ることができた。</p>			A		A
----	---------------------	-----------------	-------	------------------------	---	--	--	---	--	---

課題26 計画の推進状況の点検・評価・情報公開

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課評価	市民窓口課所見	H21年度の審議会における意見・評価	
60	計画の推進状況の報告書の作成と公表	報告書の作成と公表	市民窓口課	年度末に推進状況報告書を作成し、公表する。	4月に実施予定		—			—